

## 第2 練馬区の農業の現状と課題

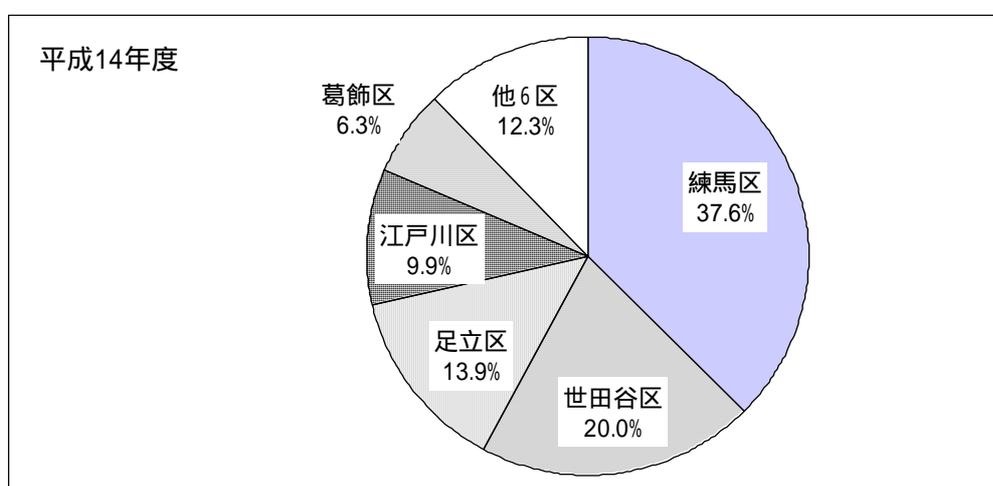
### 1 練馬区の農地、農家、および農業生産

#### (1) 練馬区の農地面積について

練馬区の農地面積は 313.5 h a で、23 区内で最も広く、23 区内農地全体の 37.6% を占めています (図 1)。また、都内全体での比較では 3 番目の位置にあり、生産緑地面積では 4 番目の位置にあります。(表 1)。

(図 1) 東京 23 区内農地面積構成比 (単位: %)

東京都調査(市街化区域内農地面積 = 課税上市街化農地面積 + 都市計画生産緑地地区面積)



他 6 区の内訳: 杉並区、板橋区、大田区、中野区、目黒区、北区

(表 1) 東京都内市街化区域内農地面積 (単位: h a)

東京都調査(市街化区域内農地面積 = 課税上市街化農地面積 + 都市計画生産緑地地区面積)

平成 14 年度

順位	区・市名	農地面積	生産緑地面積・指定率	
1	八王子市	521.04	276.28	53.0%
2	町田市	463.02	292.52	63.2%
3	練馬区	313.50	228.06	72.7%
4	立川市	299.72	240.19	80.1%
5	小平市	247.64	215.59	87.1%
17	世田谷区	166.69	122.30	73.4%
20	足立区	115.59	40.79	35.3%

用語解説: 生産緑地 (p65)

(2) 練馬区の農地面積の推移

農地面積の推移をみると、平成9年度(1997年度)においては367.5ha(生産緑地239.8ha、宅地化農地127.7ha)であったものが、5年後の平成14年度(2002年度)には313.5ha(生産緑地228.0ha、宅地化農地85.5ha)となり、5年間に14.7%減少(生産緑地4.9%減、宅地化農地33.0%減)しています。(表2)

しかし、農地面積が減少していく中で施設園芸面積は平成10年度(1998年度)に比べて増加し、面積で245a、構成比で0.9ポイント増加しています。(表3)

(表2) 農地面積の推移(単位:ha)

東京都調査(市街化区域内農地面積=課税上市街化農地面積+都市計画生産緑地地区面積)

年度 農地	平成9年度	平成14年度	増減率	1年あたり 平均増減率
生産緑地	239.8	228.0	-4.9%	-1.00%
宅地化農地	127.7	85.5	-33.0%	-7.70%
合計	367.5	313.5	-14.7%	-3.13%

(表3) 施設園芸面積の推移(単位:a)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

年度 農地	平成10年度	平成14年度	農地面積に占める 割合(10年度)	農地面積に占める 割合(14年度)
施設園芸面積	549	794	1.6%	2.5%

(3) 農家戸数・就業人員の推移

農家戸数は、平成9年度(1997年度)の746戸から5年後の平成14年度(2002年度)には681戸と8.7%減少しています。特に、耕作農地規模30a以下の戸数の占める割合が低下しています。(表4)(表5)

就業人員では、平成9年度(1997年度)の1683人から5年後の平成14年度(2002年度)には1493人になっており、11.3%減少しています。(表4)

農業従事者の年齢別構成比の比較では、平成9年度(1997年度)と比べて35歳以下の農業従事者が2.0ポイント減少し、61歳以上の農業従事者が1.9ポイント増加しています。(表6)しかし、東京都全体の年齢別農業就業人口との比較では、練馬区は30~54歳を中心とした層が厚くなっています。(図2)

用語解説: 宅地化農地(p66)、練馬区農業経営実態調査(p67)、施設園芸(p65)

(表4) 農家戸数と就業人員の推移

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

年度	平成9年度	平成14年度	増減率	1年あたり 平均増減率
農家戸数	746戸	681戸	-8.7%	-1.81%
就業人員	1683人	1493人	-11.3%	-2.31%

(表5) 耕作農地規模別農家数の推移(単位:戸)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

面積	平成9年度	平成14年度	9年度構成比	14年度構成比
30a以下	334	299	44.8%	43.9%
30~40a	161	148	21.6%	21.7%
50~70a	110	106	14.7%	15.6%
70~100a	79	70	10.6%	10.3%
100a以上	62	58	8.3%	8.5%
合計	746	681	100.0%	100.0%

(表6) 農業従事者年齢別の推移(単位:人)

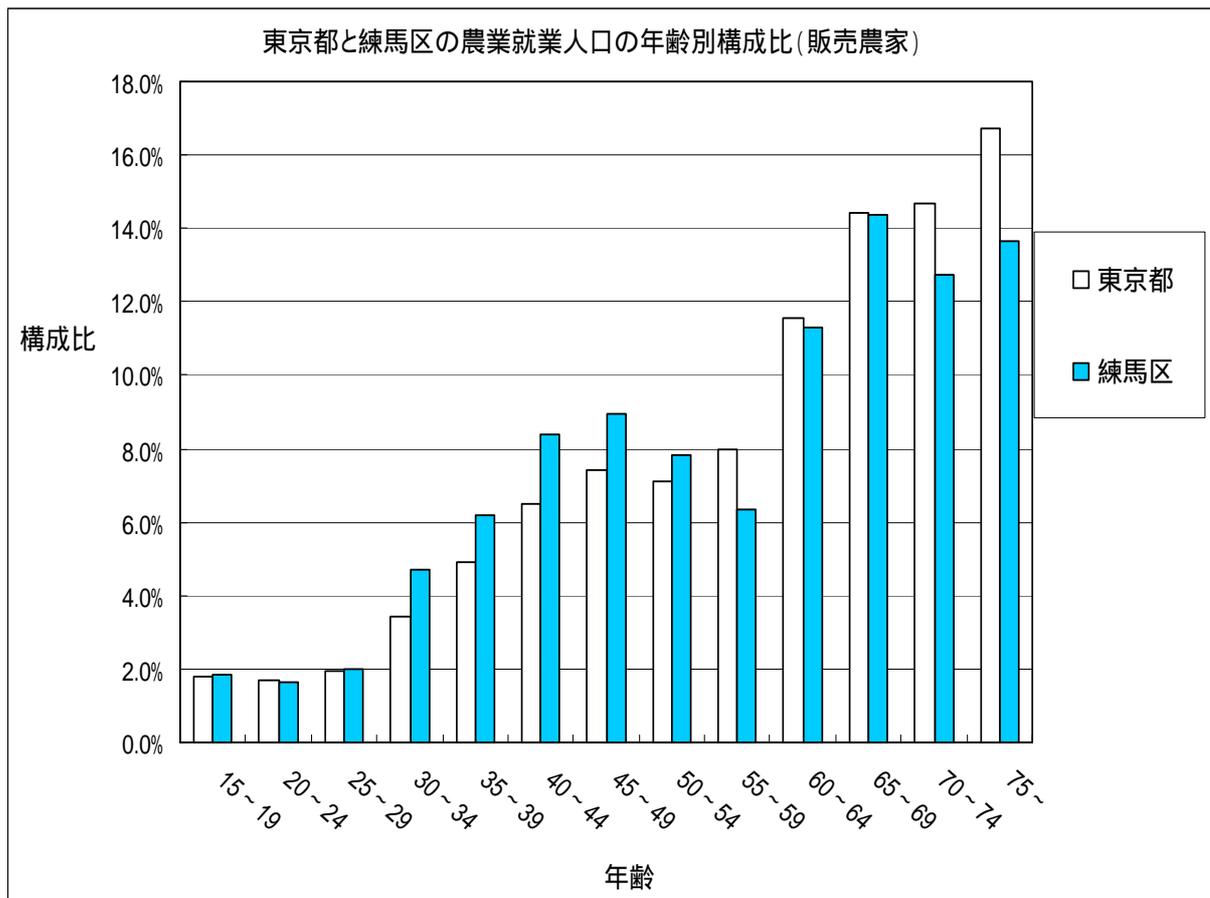
練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

年齢	平成9年度	平成14年度	9年度構成比	14年度構成比
61歳以上	867	798	51.5%	53.4%
36~60歳	690	613	41.0%	41.1%
35歳以下	126	82	7.5%	5.5%
合計	1,683	1,493	100.0%	100.0%

( 図 2 ) 東京都と練馬区の農業就業人口の年齢別構成比 ( 販売農家 )

2000 年世界農林業センサス東京都結果報告

年齢 ( 歳 )	東京都													合計
	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~	
東京都	1.8%	1.7%	1.9%	3.4%	4.9%	6.5%	7.4%	7.1%	8.0%	11.5%	14.4%	14.7%	16.7%	100.0%
練馬区	1.8%	1.7%	2.0%	4.7%	6.2%	8.4%	9.0%	7.8%	6.4%	11.3%	14.4%	12.7%	13.6%	100.0%



(4) 収入額の推移

農業収入額別構成比では、平成14年度(2002年度)は平成9年度(1997年度)と比べて、年収49万円以下の割合が4.5ポイント増加しています。(表7)

(表7) 農業収入額別農家数(単位:戸)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

収入額 \ 年度	平成9年度	平成14年度	9年度構成比	14年度構成比	構成比の増減
0~49万円	261	270	35.1%	39.6%	4.50
50~99万円	130	110	17.4%	16.2%	-1.20
100~149万円	83	83	11.1%	12.2%	1.10
150~199万円	51	43	6.8%	6.3%	-0.50
200~299万円	54	43	7.2%	6.3%	-0.90
300~399万円	55	37	7.4%	5.4%	-2.00
400~499万円	33	31	4.4%	4.6%	0.20
500~699万円	41	28	5.5%	4.1%	-1.40
700~999万円	21	19	2.8%	2.8%	0.00
1000万円以上	17	17	2.3%	2.5%	0.20
合計	746	681	100.0%	100.0%	——

(5) 販売農家・自給的農家の推移

販売農家と自給的農家の構成比の比較では、平成9年度(1997年度)と比べて、自給的農家が減少し、販売農家が増えています。(表8)

(表8) 販売農家・自給的農家数の推移(単位:戸)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

農家 \ 年度	平成9年度	平成14年度	9年度構成比	14年度構成比	構成比の増減
販売農家	615	610	82.4%	89.6%	7.2
自給的農家	131	71	17.6%	10.4%	-7.2
合計	746	681	100.0%	100.0%	——

(6) 農産物の生産面積構成比の推移

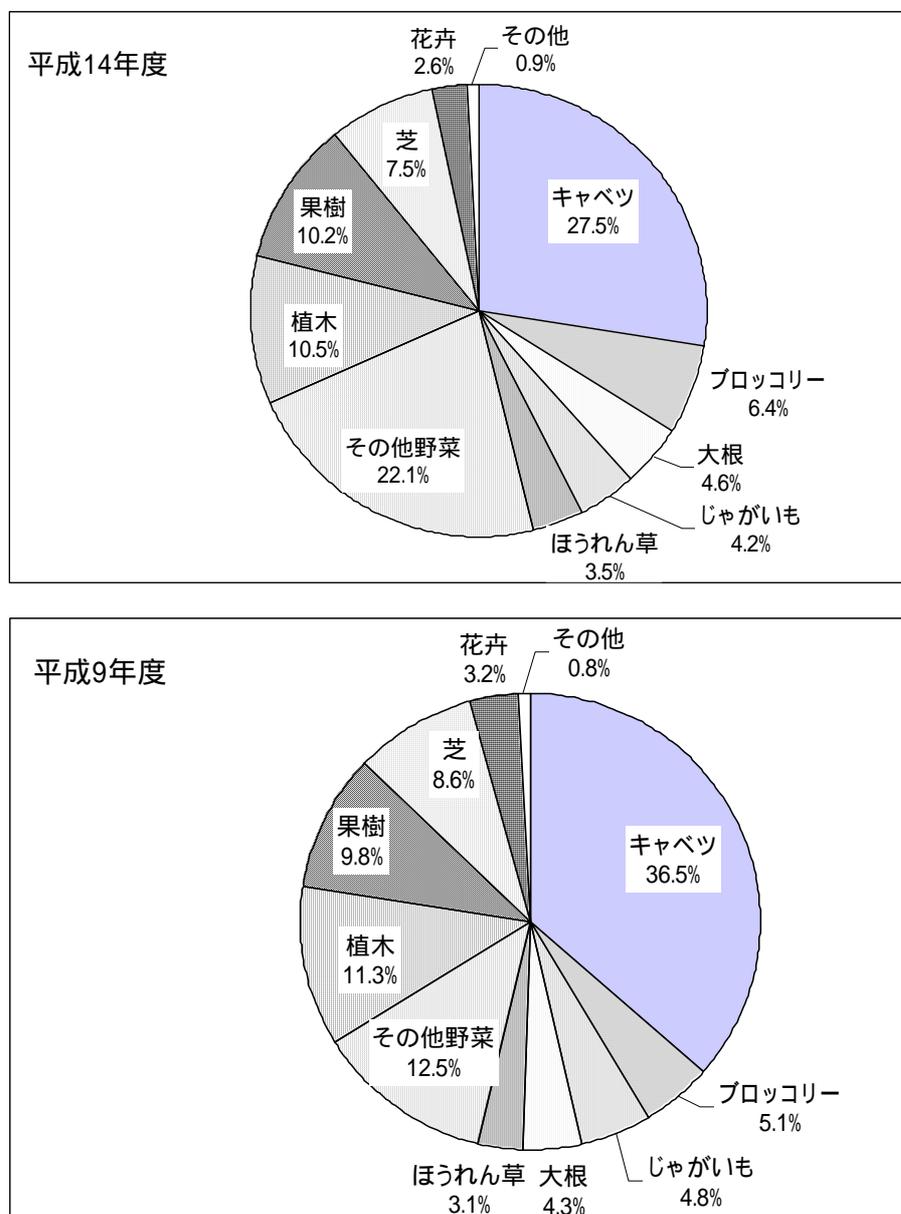
平成14年度(2002年度)の区内における農産物の生産面積構成比では、キャベツの生産面積が主要生産物として27.5%を占め(図3)、東京都野菜供給確保対策事業において練馬産キャベツの出荷量は52.1%を占めています。

平成9年度(1997年度)と比較してキャベツの占める割合は減少していますが、野菜全体が農産物の生産面積に占める割合は2.0ポイント増加しています。

(表9)

(図3) 農産物別延べ生産面積構成比(単位:%)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)



用語解説: 東京都野菜供給確保対策事業 (p67)

(表9) 農産物別延べ生産面積構成比の比較表

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

品目	年度	9年度構成比	14年度構成比	構成比の増減
キャベツ		36.5%	27.5%	-9.0
ブロッコリー		5.1%	6.4%	1.3
大根		4.3%	4.6%	0.3
じゃがいも		4.8%	4.2%	-0.6
ほうれん草		3.1%	3.5%	0.4
枝豆		0.8%	2.8%	2.0
とうもろこし		2.4%	2.8%	0.3
サトイモ		0.7%	2.4%	1.7
カリフラワー		1.7%	2.3%	0.5
小松菜		1.7%	2.1%	0.5
人参		0.3%	1.6%	1.2
サツマイモ		1.6%	1.2%	-0.4
トマト		0.9%	1.2%	0.2
キュウリ		0.5%	1.0%	0.6
ナス		0.4%	1.0%	0.6
レタス		0.2%	0.4%	0.2
ネギ		0.5%	2.2%	1.7
その他野菜類		0.8%	1.1%	0.3
野菜類計		66.3%	68.3%	2.0
栗		2.4%	1.8%	-0.6
梅		2.7%	2.4%	-0.2
柿		2.0%	3.1%	1.1
梨		0.1%	0.1%	0.0
ブドウ		1.8%	1.7%	-0.1
キウイ		0.6%	0.6%	-0.1
その他果樹類		0.2%	0.5%	0.2
花卉		3.2%	2.6%	-0.7
植木		11.3%	10.5%	-0.7
芝		8.6%	7.5%	-1.1
その他		0.8%	0.9%	0.1
野菜以外計		33.7%	31.7%	-2.0
生産面積総計		100.0%	100.0%	0.0

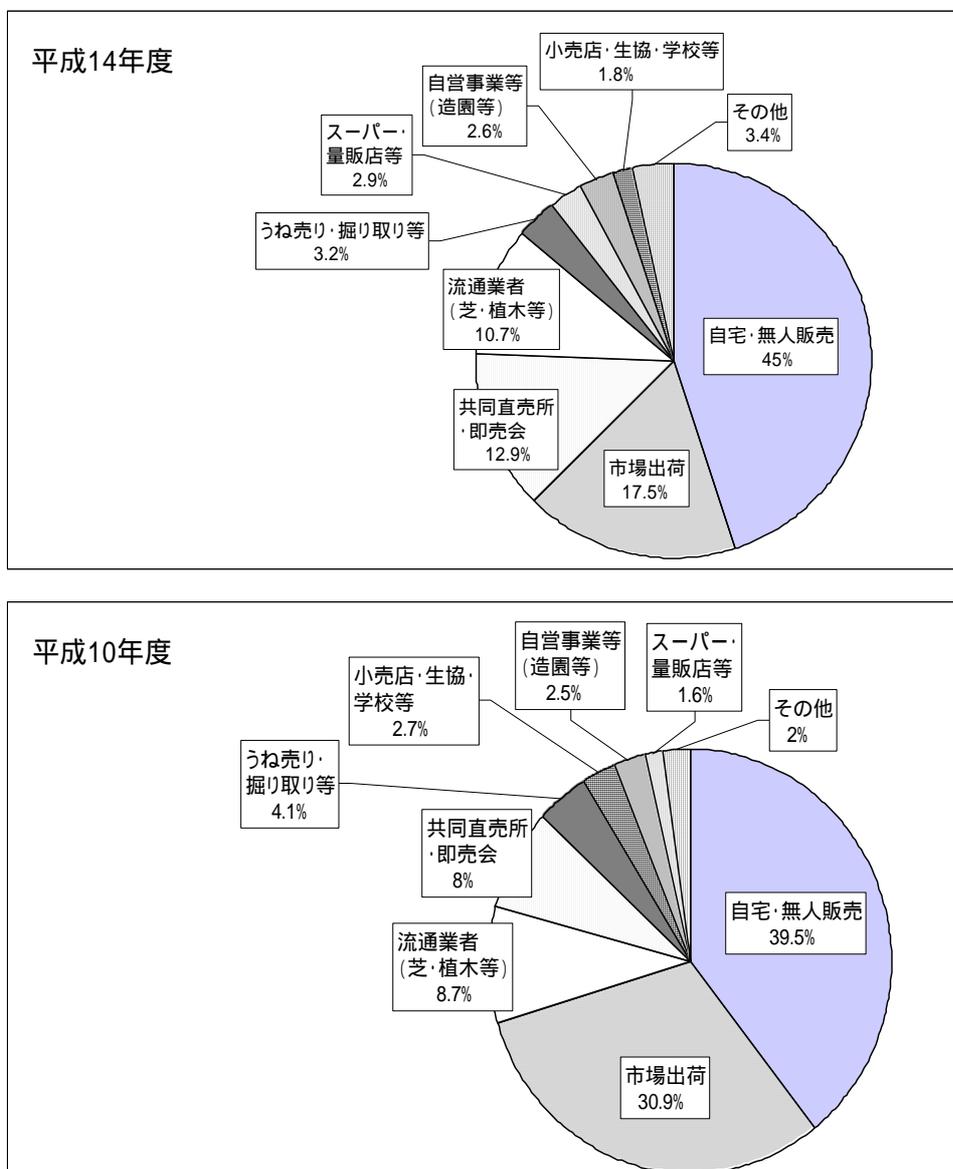
( 7 ) 販売形態の推移

平成 14 年度 ( 2002 年度 ) の農家の販売形態は、1 「自宅・無人販売」が 45%、2 「市場出荷」が 17.5%、3 「共同直売所・即売会」が 12.9% となっています。平成 10 年度 ( 1998 年度 ) との比較では「市場出荷」の割合が減少し、「自宅・無人販売」、「共同直売所・即売会」の割合が増えています。( 図 4 ) ( 表 10 )

また、この間の大きな変化として東京あおば農業協同組合 ( 以降、特に必要がある場合を除いて「JA」と略して記載 ) の共同直売所が大泉地区だけでなく、練馬地区、石神井地区にも整備されたことがあげられます。

( 図 4 ) 販売形態別延べ農家数構成比

練馬区農業経営実態調査 ( 調査期日 = 毎年 8 月 1 日現在 )



用語解説：東京あおば農業協同組合の共同直売所 ( p65 )

(表10) 販売形態別延べ農家数(単位:延べ戸数)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

販売形態	年度		
	平成10年度	平成14年度	農家数の増減
自宅・無人販売	397	416	19
市場出荷	311	162	-149
共同直売所・即売会	80	119	39
流通業者(芝・植木等)	88	99	11
うね売り・掘り取り等	41	30	-11
スーパー・量販店等	16	27	11
自営事業等(造園等)	25	24	-1
小売店・生協・学校等	27	17	-10
その他	21	30	9
合計	1,006	924	-82

## 2 農業・農地の役割

### (1) みどりとしての農地

練馬区における農地は都市空間における貴重なみどりとして、保水や大気浄化といった役割とともに緑被率の中で大きな役割を果たしています。平成8年度(1996年度)と比較して5年後の平成13年度(2001年度)では、練馬区の緑被率は1.7ポイントの減少でしたが、これは農地の減少が大きな原因といえます。

(表11)

(表11) 緑被率における農地の割合(単位:ha)

練馬区みどりの実態調査(平成9年3月発行、平成14年3月発行)

緑地	年度		
	平成8年度(構成比)	平成13年度(構成比)	増減
植生被覆地	708.0(65.0%)	715.7(71.0%)	1.1%
農地	381.1(35.0%)	291.9(29.0%)	-23.4%
計(緑被地)	1089.1(100%)	1007.6(100%)	-7.5%
緑被率	22.6%	20.9%	-1.7ポイント

用語解説: 緑被率(p68)

(表10) 販売形態別延べ農家数(単位:延べ戸数)

練馬区農業経営実態調査(調査期日=毎年8月1日現在)

販売形態	年度		
	平成10年度	平成14年度	農家数の増減
自宅・無人販売	397	416	19
市場出荷	311	162	-149
共同直売所・即売会	80	119	39
流通業者(芝・植木等)	88	99	11
うね売り・掘り取り等	41	30	-11
スーパー・量販店等	16	27	11
自営事業等(造園等)	25	24	-1
小売店・生協・学校等	27	17	-10
その他	21	30	9
合計	1,006	924	-82

## 2 農業・農地の役割

### (1) みどりとしての農地

練馬区における農地は都市空間における貴重なみどりとして、保水や大気浄化といった役割とともに緑被率の中で大きな役割を果たしています。平成8年度(1996年度)と比較して5年後の平成13年度(2001年度)では、練馬区の緑被率は1.7ポイントの減少でしたが、これは農地の減少が大きな原因といえます。

(表11)

(表11) 緑被率における農地の割合(単位:ha)

練馬区みどりの実態調査(平成9年3月発行、平成14年3月発行)

緑地	年度		
	平成8年度(構成比)	平成13年度(構成比)	増減
植生被覆地	708.0(65.0%)	715.7(71.0%)	1.1%
農地	381.1(35.0%)	291.9(29.0%)	-23.4%
計(緑被地)	1089.1(100%)	1007.6(100%)	-7.5%
緑被率	22.6%	20.9%	-1.7ポイント

用語解説: 緑被率(p68)

(2) 農業による地域内での資源循環

地域内の未利用資源を有効に活用した地域内資源循環型のまちづくりを推進していく中で、練馬の農業は重要な役割を果たしています。

農業による地域内循環型社会の推進として、学校や公園等から出る落ち葉の堆肥化、学校給食で発生する調理くず等の資源化、が農業生産者・消費者・JA・練馬区の連携により進められています。(表12)

(表12) 農業による地域内での資源循環

年度		平成9年度実績	平成14年度実績
学校や公園等から出る落ち葉の堆肥化	自校での堆肥化	9校	31校・園 (小学校25校、中学校5校、幼稚園1園)
	区内農家へ提供	28校	31校 (小学校22校、中学校9校) 提供農家20戸
	業者回収	71校	54校・園 (小学校32校、中学校20校、幼稚園2園)
	公園等落ち葉の堆肥化	不明	公園11か所 引き受け農家12戸
学校給食で発生する調理くず等の資源化	有機質肥料「練馬の大地」の生産	未実施	小・中学校92校、2調理場 「練馬の大地」の出荷量92t
	生ごみ処理機による処理	設置校2校 コンポスト化量1966kg	設置校8校 コンポスト化量8829kg

自校での堆肥化、区内農家へ提供、業者回収は複数の方法を使用している学校があり、数字が重複する。

(3) 災害時の農業・農地の役割

阪神・淡路大震災以降、都市における防災の必要性は一層高まっています。練馬区が、平成9年度(1997年度)にJAと締結した「災害時における農地(生産緑地)の提供協力協定」では、災害が起こったときに、生鮮食料品を調達してもらうこと、事前に協力者(農家)をJAに登録し、復旧資材置き場・応急仮設住宅建設用地として生産緑地を提供してもらうことが定められています。

協定の締結当初と5年後の平成14年度(2002年度)を比較すると登録農家は15戸、農地面積は14,395㎡増加し、農地面積が生産緑地に占める割合も増えています。(表13)

(表13) 練馬区とJAとの「災害時における農地(生産緑地)の提供協力協定」

項目 \ 年度	平成9年度	平成14年度	増減
登録農家	64戸	79戸	15戸
農地面積	189,644 m <sup>2</sup>	204,039 m <sup>2</sup>	14,395 m <sup>2</sup>
農地面積が区内の生産緑地に占める割合	7.9%	8.9%	1ポイント

(4) 農業体験の機会の提供と学校給食への区内産野菜の供給

都市における農業は身近な自然とふれあう場であるとともに、子供から高齢者までの幅広い世代にとって、農作業や収穫の体験を通じて様々なことが学べる教育の場にもなります。

練馬区では幅広い世代が様々な農業体験ができるように、多様な農園事業や農とのふれあい事業を行っています。(表14)(表15)

また、身近な農業・農産物に対する理解と地場野菜の流通を推進するため、農園で子供たちが育てた野菜や、区内農家が育てた野菜が学校給食で使用されています。(表16)

(表14) 農園等の種類

農園等の種類 \ 年度	平成9年度実績	平成14年度実績
区民農園	25園 / 2866区画	26園 / 2603区画
市民農園	9園 / 413区画	9園 / 426区画
農業体験農園	2園 / 189区画	8園 / 919区画
老人クラブ農園	31園 / 不明	28園 / 906区画
学校農園	9園	15園
学童農園	未実施	1園
農業公園	1園 / 90区画	1園 / 100区画
果樹の森	1か所	1か所
JAファミリー農園	13園 / 1383区画	4園 / 337区画

(表15) 農とのふれあい事業

内容	平成9年度実績		平成14年度実績	
	年度		年度	
野菜ウォークラリー	農家10戸	(春・秋それぞれ) 参加組数60組	農家7戸	(春・秋それぞれ) 参加組数66組
ふれあい農園	農家10戸	33団体	農家16戸	62団体
練馬大根収穫体験	未実施		農家6戸	396組

(表16) 学校給食への区内産野菜の導入

学校	平成9年度実績		平成14年度実績	
	年度		年度	
小学校		15校		9校
中学校		2校		4校

### 3 区民および農業生産者の意識

#### (1) 練馬区の農地や農業に対する区民の意識

##### ア 区政モニターアンケート調査の概要

- (ア) 調査期間 平成15年6月6日から平成15年6月20日
- (イ) 調査の方法 区政モニター297人にアンケート調査を送付し、  
郵送により回収
- (ウ) 回答者数 257人

##### イ 区政モニターアンケート調査

###### (ア) 練馬区内の農地や農業

農地や農業の保全については、回答者の83.6%が「積極的に」「どちらかといえば」練馬区の農地や農業を残した方がよいとしています。

6年前に行われた平成9年度(1997年度)の調査においても「農地は保全するだけでなく増やすべきだ」「積極的に保全していくべきだ」「どちらかといえば保全していくべきだ」とする回答者の割合は89.1%を占めており、区内の農地・農業に対する高い保全の意向が表れています。(図5)

(表15) 農とのふれあい事業

内容	平成9年度実績		平成14年度実績	
	年度		年度	
野菜ウォークラリー	農家10戸	(春・秋それぞれ) 参加組数60組	農家7戸	(春・秋それぞれ) 参加組数66組
ふれあい農園	農家10戸	33団体	農家16戸	62団体
練馬大根収穫体験	未実施		農家6戸	396組

(表16) 学校給食への区内産野菜の導入

学校	平成9年度実績		平成14年度実績	
	年度		年度	
小学校		15校		9校
中学校		2校		4校

### 3 区民および農業生産者の意識

#### (1) 練馬区の農地や農業に対する区民の意識

##### ア 区政モニターアンケート調査の概要

- (ア) 調査期間 平成15年6月6日から平成15年6月20日
- (イ) 調査の方法 区政モニター297人にアンケート調査を送付し、郵送により回収
- (ウ) 回答者数 257人

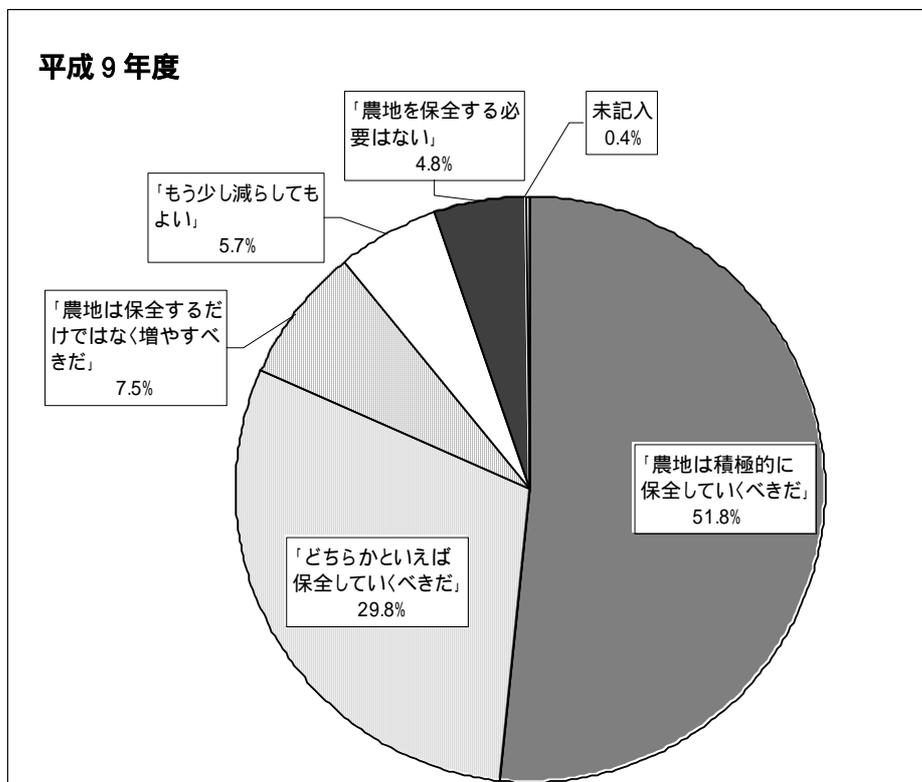
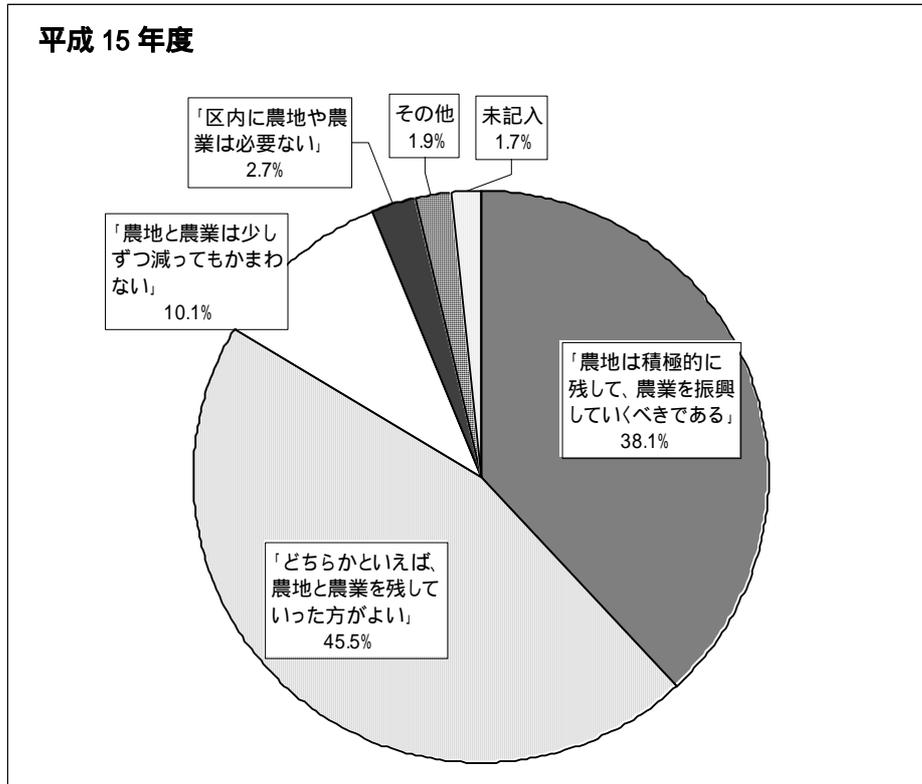
##### イ 区政モニターアンケート調査

##### (ア) 練馬区内の農地や農業

農地や農業の保全については、回答者の83.6%が「積極的に」「どちらかといえば」練馬区の農地や農業を残した方がよいとしています。

6年前に行われた平成9年度(1997年度)の調査においても「農地は保全するだけでなく増やすべきだ」「積極的に保全していくべきだ」「どちらかといえば保全していくべきだ」とする回答者の割合は89.1%を占めており、区内の農地・農業に対する高い保全の意向が表れています。(図5)

( 図 5 ) 区内の農地と農業に対する意識 ( 1 つを回答 )



(イ) 野菜を購入するときの選択基準

野菜を購入するときに優先する選択基準としては、1「鮮度」、2「安全性」、3「値段」の順番でした。

6年前に行われた平成9年度(1997年度)の調査でも、1「鮮度」、2「安全性」、3「値段」の順番でしたが、一番目に「安全性」を回答した人の割合が21.1%から30.0%に上昇しており、食品の安全性について区民の意識が高まっていることが表れています。(表17)

(表17) 野菜を購入するときの選択基準(順位を記入、表は無回答者を除く)

**平成15年度**

項目 \ 順位	順位				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
鮮度	52.8%	32.7%	12.6%	1.6%	0.4%
安全性	30.0%	31.2%	23.3%	11.9%	3.6%
値段	10.7%	24.5%	40.7%	17.0%	7.1%
大きさ・形状	1.6%	5.5%	7.5%	34.8%	50.6%
産地・銘柄	4.7%	6.3%	17.0%	34.0%	37.9%

**平成9年度**

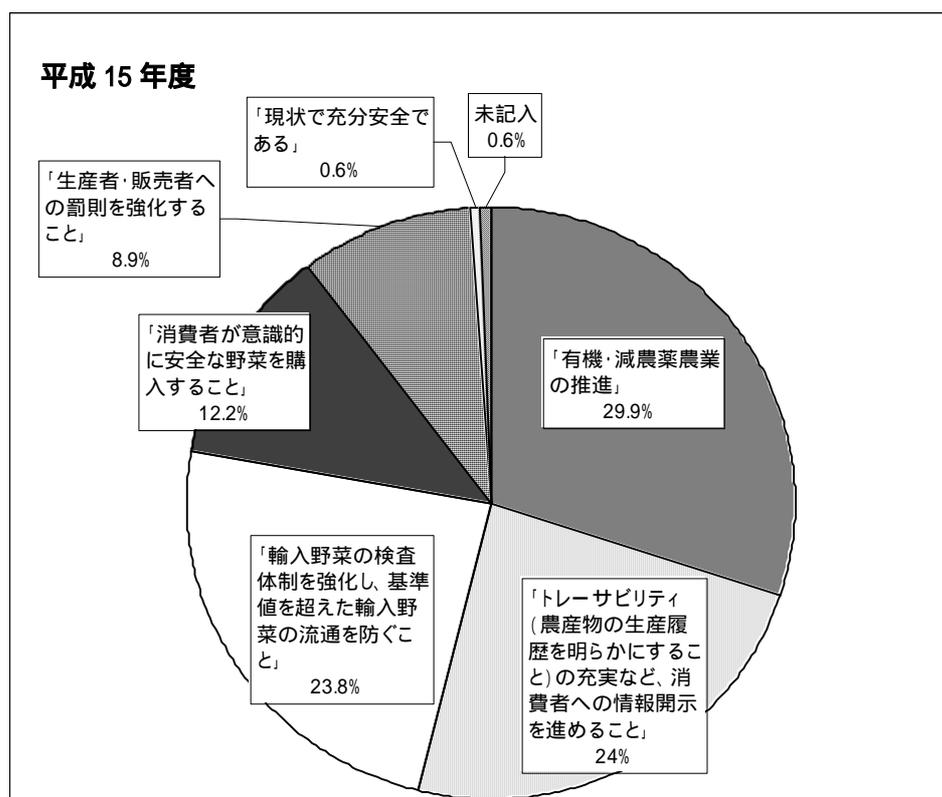
項目 \ 順位	順位				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
鮮度	60.5%	31.1%	7.0%	0.9%	0%
安全性	21.1%	31.6%	30.7%	12.3%	3.5%
値段	16.7%	27.2%	39.0%	12.7%	3.5%
大きさ・形状	0%	7.0%	11.4%	40.8%	38.6%
産地・銘柄	1.3%	2.6%	11.0%	30.3%	51.3%

### (ウ) 食の安全性の確保

食の安全を確保するために重要だと思うことについては、1「有機・減農薬農業の推進」、2「トレーサビリティの充実など、消費者への情報開示を進めること」、3「輸入野菜の検査体制を強化し、基準値を超えた輸入野菜の流通を防ぐこと」の順番になっています。(図6)

(図6) 食の安全性の確保(2つを選択)

平成15年度のみ調査項目



### (エ) 練馬区の農業施策への要望

今回の調査では、練馬区の農業施策で充実してほしいことは、1「より安全な農産物の安定的な供給」、2「有機・減農薬農業の一層の推進」、5「トレーサビリティ(農産物の生産履歴を明らかにすること)の推進」になっています。区民の関心は食の安全性に集まっており、それを農業施策に反映することが求められています。

なお、6年前の平成9年度(1997年度)の調査(設問は同一ではない)では、1「身近なところでの野菜・花・植木の即売会の開催」、2「有機・減農薬農業の一層の推進」、3「より多くの農産物の安定的な供給」「練馬区産の農産物が購入できる場所・機会の充実」でした。(表18)

用語解説：トレーサビリティ(p67)

(表18) 練馬区の農業施策への要望(3つを選択)

構成比は各質問項目の回答数を回答者の数で割って算出(合計は100%以上になる)

年度 順位	平成9年度		平成15年度	
	要望内容	割合	要望内容	割合
1	・身近なところでの野菜・花・植木の即売会の開催(15年度は選択肢になし)	46.9%	・より安全な農産物の安定的な供給(9年度は選択肢になし)	50.2%
2	・有機・減農薬農業の一層の推進	46.1%	・有機・減農薬農業の一層の推進	42.4%
3	・より多くの農産物の安定的な供給(15年度は選択肢になし)	39.0%	・子供の育成・教育において農業体験ができる機会の充実	32.2%
	・練馬区産の農産物が購入できる場所・機会の充実	39.0%		
4	_____	_____	・練馬区産の農産物が購入できる場所・機会の充実	29.0%
5	・子供の育成・教育において農業体験ができる機会の充実	30.7%	・トレーサビリティ(農産物の生産履歴を明らかにすること)の推進(9年度は選択肢になし)	25.1%

## (2) 練馬区の農地や農業に対する農業生産者の意識

## ア 農業生産者アンケート調査の概要

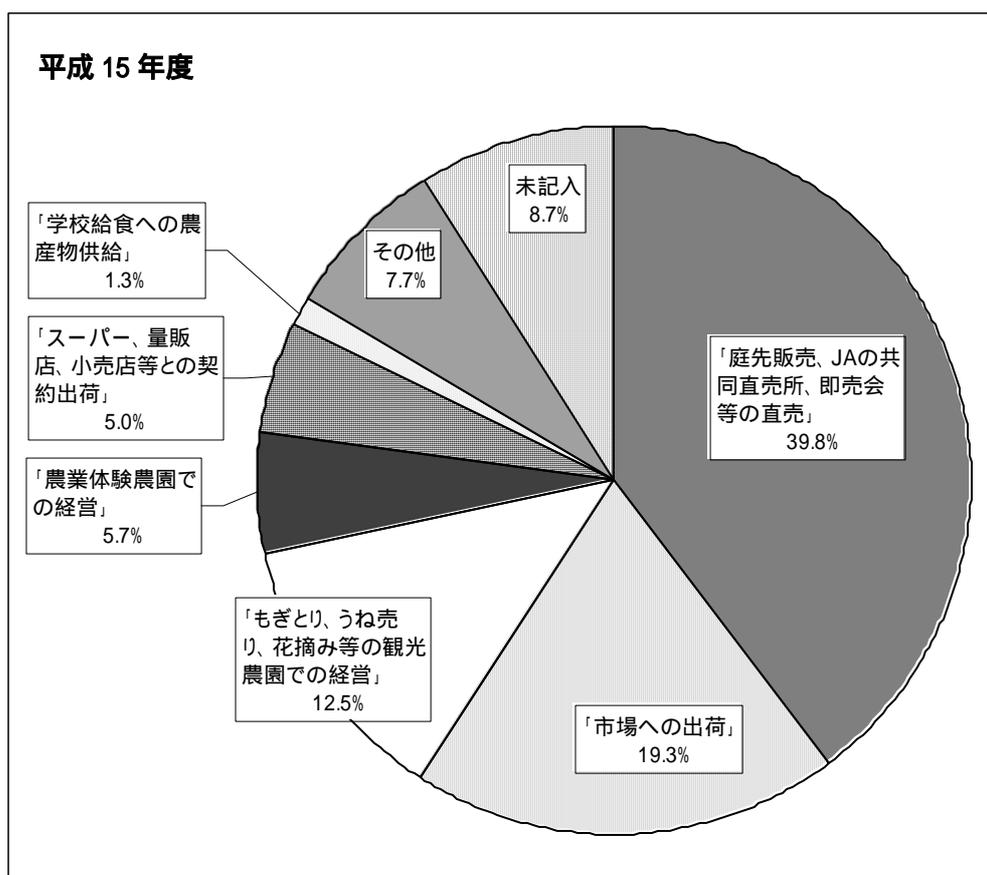
- (ア) 調査期間 平成15年5月12日から平成15年6月20日
- (イ) 調査の方法 全農業生産者681戸にアンケート用紙を送付し、郵送により回収
- (ウ) 回答者数 528人

## イ 農業生産者アンケート調査

### (ア) 力を入れていきたい農業経営

今後、力を入れていきたい農業経営については、1「庭先販売、JAの共同直売所、即売会等の直売」、2「市場への出荷」、3「もぎとり、うね売り、花摘み等の観光農園での経営」の順番になっています。(図7)

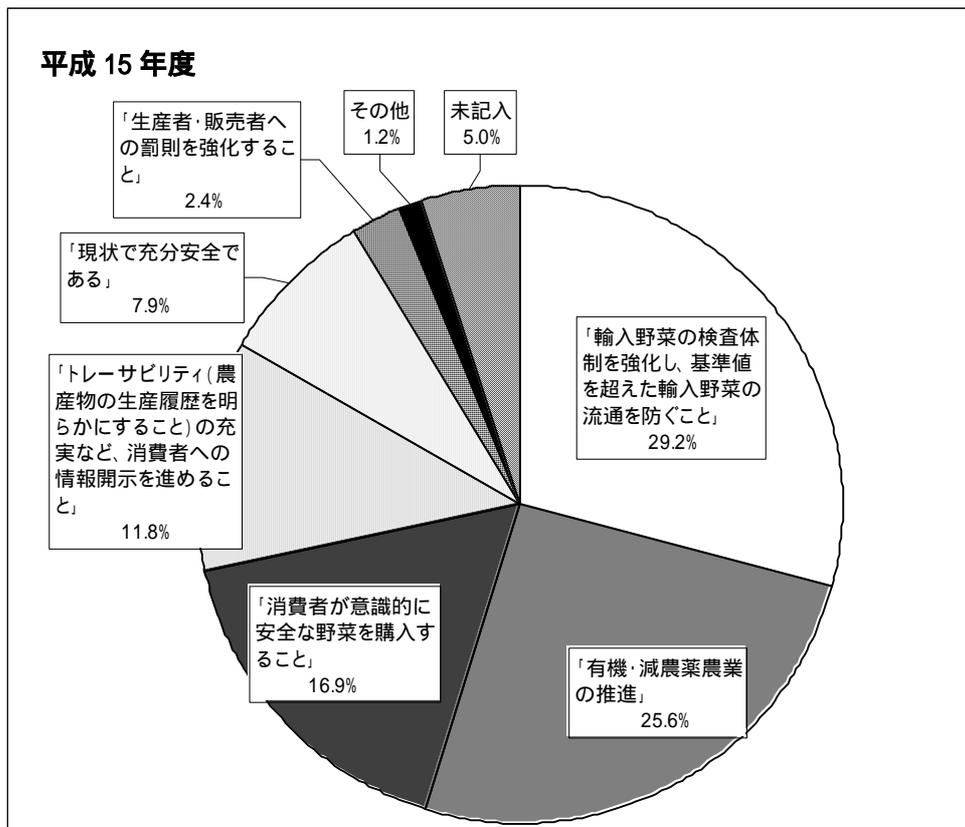
(図7) 今後、力を入れていきたい農業経営(2つを回答)



### (イ) 農業生産者の立場からみた食の安全性の確保

農業生産者の立場からみた食の安全確保については、1「輸入野菜の検査体制を強化し、基準値を超えた輸入野菜の流通を防ぐこと」、2「有機・減農薬農業の推進」、3「消費者が意識的に安全な野菜を購入すること」の順番になっています。(図8)

( 図 8 ) 農業生産者の立場からみた食の安全性の確保 ( 2 つを回答 )



(ウ) 農業後継者の確保

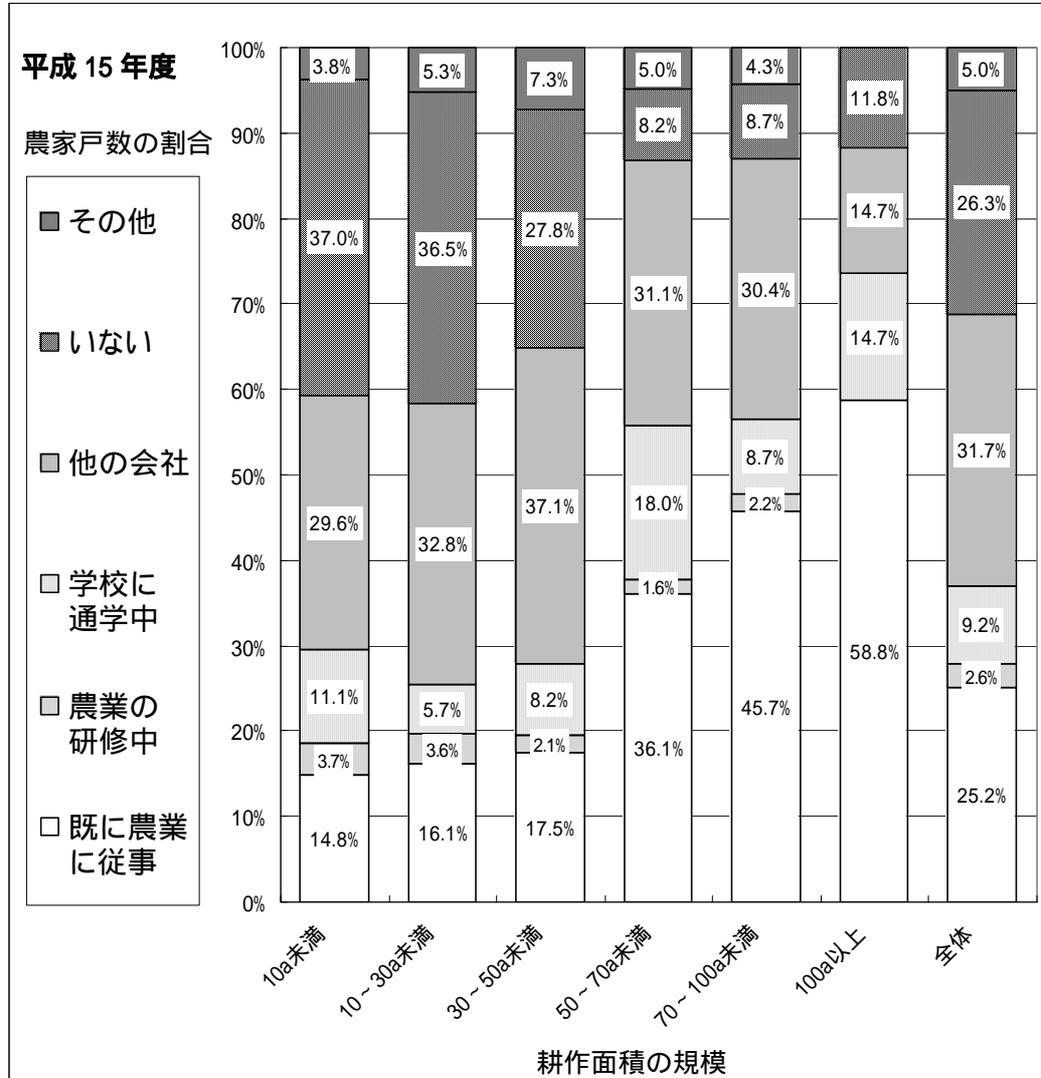
農業後継者の確保については、50a 以上の耕作面積を所有する農業生産者で「既に農業に従事している」後継者のいる割合が高く、反対に、50a 未満の耕作面積を所有する農業生産者では「いない」割合が高くなっています。

回答者全体では、後継者が「他の会社に勤めている」割合が一番高く 31.7% になっています。( 図 9 )

( 図 9 ) 農業後継者の確保

「未記入」はグラフの構成要素から除いています。

「100a 以上」の「農業の研修中」と「その他」の割合は 0%であったので、グラフの構成要素には表れていません。



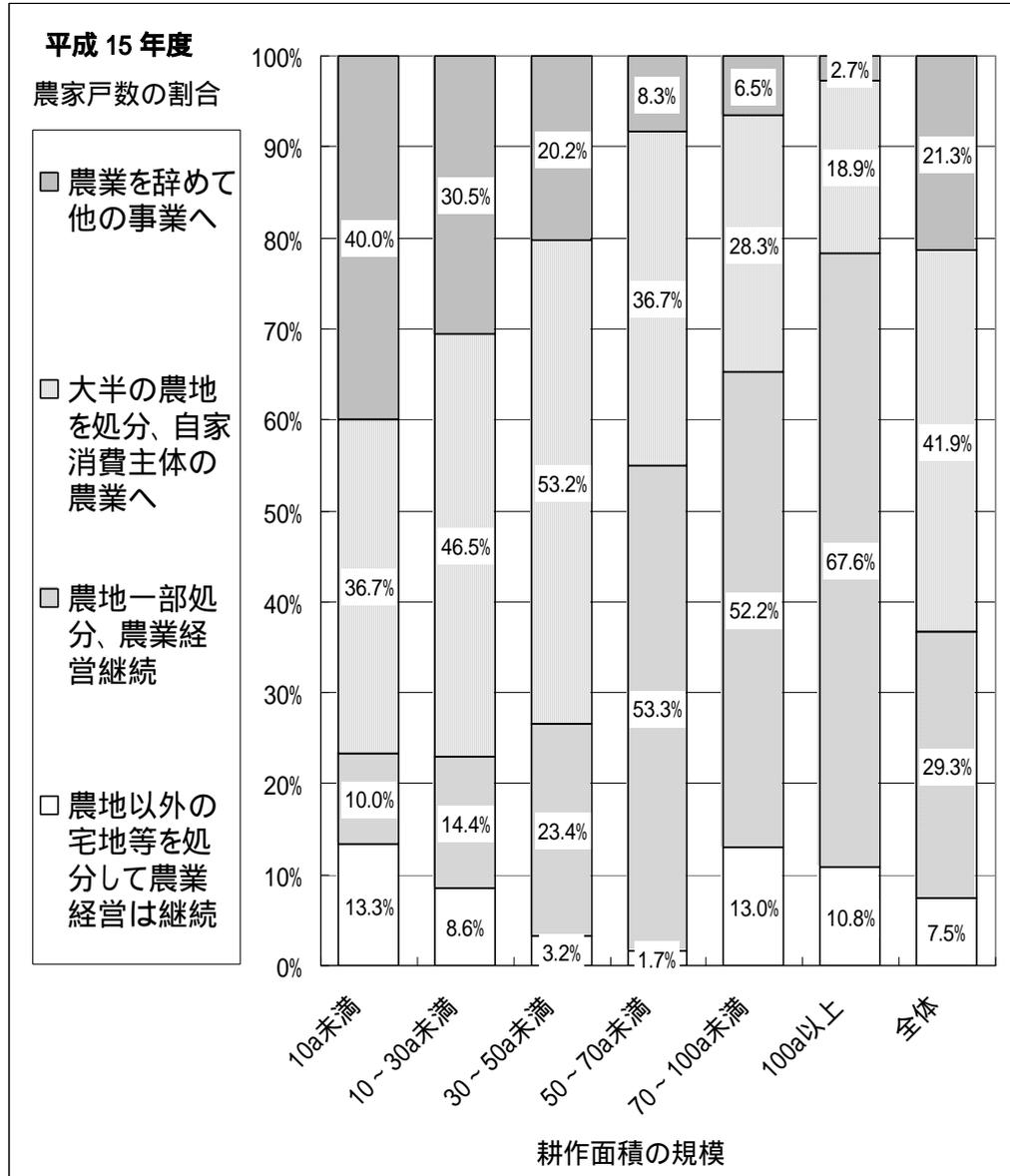
( エ ) 相続発生後の農業経営の展望

相続発生後の農業経営の展望については、50a 以上の耕作面積を所有する農業生産者で「農地の一部を処分するが農業経営を継続する」割合が高くなっています。一方、50a 未満の耕作面積を所有する農業生産者では「大半の農地を処分、経営は困難だが、自家消費主体の農業を継続する」割合が高くなっています。

回答者全体では、「大半の農地を処分、経営は困難だが、自家消費主体の農業を継続する」割合が一番高くなっています ( 図 10 )

( 図 1 0 ) 相続発生後の農業経営の展望

「未記入」はグラフの構成要素から除いています。



(オ) 練馬区の農業施策への要望

練馬区の農業施策で充実してほしいことについては、1「有機・減農薬農業の一層の推進」、2「学校給食リサイクル肥料『練馬の大地』や落ち葉の堆肥化などリサイクル事業の推進」、3「子供の育成・教育において農業体験ができる機会の充実」になっています。(表 19)

(表19) 練馬区の農業施策への要望(3つを選択)

構成比は各質問項目の回答数を回答者の数で割って算出(合計は100%以上になる)

年度 順位	平成15年度	
	要望内容	構成比
1	・有機・減農薬農業の一層の推進	43.0%
2	・学校給食リサイクル肥料『練馬の大地』や落ち葉の堆肥化などリサイクル事業の推進	31.4%
3	・子供の育成・教育において農業体験ができる機会の充実	31.0%
4	・練馬区産の農産物が購入できる場所・機会の充実	25.9%
5	・景観や環境に配慮した農地の整備	24.6%

#### 4 練馬区の農業の課題

練馬区はかつて、練馬大根の一大産地として全国的にも有名でしたが、近年はキャベツの市場出荷を中心とした従来型の農業が行われてきました。そうした土地利用型の市場出荷農業生産者が、広い農地面積を維持し練馬の農業の中核を担ってきたともいえます。しかし、平成12年度(2000年度)に「東京都ふるさと野菜供給事業」が廃止され、以前のような安定的な農業経営としての魅力は減少してきています。安い外国産の野菜が、市場に多く出回るようになり、国産野菜に影響を与えていることも最近の傾向です。さらに、相続に伴い年々農地面積は減少し、耕作面積も小規模になるとともに、農家戸数も減少してきています。そうした中で、農業生産者の農業経営の維持が重要な課題となってきています。

それとともに、BSE(牛海綿状脳症)や違法農薬をめぐる一連の動きの中で、安全で信頼される農業が以前にも増して求められるようになってきています。農産物に対するトレーサビリティを導入したり、農薬取締法の一部改正に伴い、農業生産者自身が農薬の使用について自覚をもって取り組むことが重要になっていきます。

このように農業をとりまく厳しい状況の中でも、区内には4か所のJA共同直売所が整備され、農産物販売におけるネットワークセンターとしての一歩が踏み出されてきています。さらに青果店や学校給食とも連携した、「地産地消」「地場流通」の販路の拡大を一層図る必要があります。また、都市の中に農地があるこ

用語解説：東京都ふるさと野菜供給事業(p66)、地産地消(p66)

(表19) 練馬区の農業施策への要望(3つを選択)

構成比は各質問項目の回答数を回答者の数で割って算出(合計は100%以上になる)

年度 順位	平成15年度	
	要望内容	構成比
1	・有機・減農薬農業の一層の推進	43.0%
2	・学校給食リサイクル肥料『練馬の大地』や落ち葉の堆肥化などリサイクル事業の推進	31.4%
3	・子供の育成・教育において農業体験ができる機会の充実	31.0%
4	・練馬区産の農産物が購入できる場所・機会の充実	25.9%
5	・景観や環境に配慮した農地の整備	24.6%

#### 4 練馬区の農業の課題

練馬区はかつて、練馬大根の一大産地として全国的にも有名でしたが、近年はキャベツの市場出荷を中心とした従来型の農業が行われてきました。そうした土地利用型の市場出荷農業生産者が、広い農地面積を維持し練馬の農業の中核を担ってきたともいえます。しかし、平成12年度(2000年度)に「東京都ふるさと野菜供給事業」が廃止され、以前のような安定的な農業経営としての魅力は減少してきています。安い外国産の野菜が、市場に多く出回るようになり、国産野菜に影響を与えていることも最近の傾向です。さらに、相続に伴い年々農地面積は減少し、耕作面積も小規模になるとともに、農家戸数も減少してきています。そうした中で、農業生産者の農業経営の維持が重要な課題となってきました。

それとともに、BSE(牛海綿状脳症)や違法農薬をめぐる一連の動きの中で、安全で信頼される農業が以前にも増して求められるようになってきています。農産物に対するトレーサビリティを導入したり、農薬取締法の一部改正に伴い、農業生産者自身が農薬の使用について自覚をもって取り組むことが重要になっていきます。

このように農業をとりまく厳しい状況の中でも、区内には4か所のJA共同直売所が整備され、農産物販売におけるネットワークセンターとしての一歩が踏み出されてきています。さらに青果店や学校給食とも連携した、「地産地消」「地場流通」の販路の拡大を一層図る必要があります。また、都市の中に農地があるこ

用語解説：東京都ふるさと野菜供給事業(p66)、地産地消(p66)

との意義が深まってきており、農とのふれあい、観光・交流型農業が脚光を浴びています。農業を体験したいという強い要望を寄せる区民の最近の動向には、注目すべきものがあります。

練馬区の農業は、都内全域との比較でも後継者が生まれてきています。それは、練馬区の農業が魅力的なものとしてあるということを意味しています。こうした後継者の活力を充分活用しながら農業振興を図ることが強く求められています。

#### (1) 経営規模別からみた課題

農業経営面からみると、練馬区の農業はかつて市場出荷型が中心でしたが、最近の消費者動向を踏まえ、大きく経営内容を見直す必要があります。なかでも消費者との交流を進める農業経営を視野に入れることが重要となっています。

ア 経営規模の大きい農業生産者にとっては、農産物の市場出荷価格や出荷量が低迷していることが大きな問題となっています。市場出荷において、競争力を確保するために品質管理を強化すること、また、施設化や直売を取り入れるなど経営の多角化を行うことが必要です。観光・交流型農業や、農業体験農園で省力化を行うとともに、販路の拡大を図り、大規模経営の利点を生かした農業経営へ転換していくことが課題です。

イ 経営規模が中くらいの農業生産者にとっては、共同直売所での販売を中心に、さらに「地産地消」「地場流通」の販路を拡大することが課題となっています。そのためには、POSシステムを充分に活用する中で消費者ニーズを把握し、経営の改善を図ることが必要です。施設化を一層進め、従来の土地利用型から土地集約型の農業生産へ転換していくことが課題になっています。

ウ 経営規模の小さい農業生産者にとっては、後継者不足や相続の発生が深刻な問題となっていますが、点在する農地はみどりのある良好な住環境にとって極めて重要なものです。こうした経営規模の小さい農業生産者・担い手不足の農業生産者に対して、観光・交流型農業の経営手法を取り入れていくことが、課題となっています。不耕作化しつつある農地に対して、比較的手のかからない農産物・果樹などを作付けし、区民が収穫の体験をする、手入れを自主管理するなどの方法で、農地を生き返らせ、一つの経営形態としていくことができます。それは、区民の大きな喜びにも結びついていきます。

## ( 2 ) 有機・減農薬農業の課題

以上のように、経営の転換・改善を図るだけでなくさらに「食の安全」「有機・減農薬農業」に農業生産者自身が自覚的に取り組んでいくことが必要となってきました。区政モニターアンケート調査によっても、また農業生産者アンケート調査でも、高い関心が寄せられています。

東京都特別栽培農産物認証制度に従って認証を受けた農業生産者が減農薬・減化学肥料栽培を行っています。エコファーマー（持続性の高い農業生産方式の導入計画の認定を受けた農業生産者）も現れています。ハサップ(HACCP：食品の安全性を確保するための科学的な管理手法)を研究している農業生産者のグループもいます。

しかし、東京都の認証を受けている農業生産者が一部の地域に片寄っている、宅地化の進展に伴い、堆肥生産が困難になってきている、減農薬の技術が確立されていない、生産における負担は増大するが、販売において値段を高くすると売れなくなる、消費者に対するPRが不足している、という点が課題となっています。

## ( 3 ) 地域社会における課題

都市における農業・農地は、豊かなみどりで良好な環境の形成を担っていると同時に、地域社会の中でリサイクル、防災、教育、福祉・保健の面で農業・農地の果たしている機能は、ますます重要になってきています。産業として大きな期待ができないような、点在する小規模な農地であっても、都市におけるみどりの維持には極めて重要な役割を果たしています。

しかし、区政モニターアンケート調査でも、農地を残していくことには賛成でも、農薬散布、土ぼこり、野焼きに対する近隣住民からの強い指摘の声が上がっています。不耕作化しつつある農地の活用に対する意見もあります。都市化の進む中で農地を維持していくうえで、区民の理解を得ることが重要な課題となっています。

また、環境面への配慮として落ち葉や学校給食の調理くずのリサイクルも一層進める必要があります。農地にはヒートアイランド現象対策や保水の役割もあります。

農業を体験したいという区民の強い要望に応えていくことも、一層重要になってきています。ストレスの多い現代社会にあって、農とのふれあいが多くの区民に喜びを与えています。農とのふれあいや観光・交流型農業を推進し、区民・消費者と農業生産者との交流を進める中で、地域コミュニティの形成を促していくことが期待されます。そうした区民の活力を生かし、担い手不足の農地を生き返らせ、農業を活性化していくことが、ますます重要な課題となっています。

用語解説：東京都特別栽培農産物認証制度（p66）、エコファーマー（p64）、ハサップ（p68）、ヒートアイランド現象（p68）